

# 議会運営委員会行政視察報告

## 視察先

(平成25年1月27日～29日)

三重県 鳥羽市議会  
兵庫県 加西市議会



加西市議会棟玄関にて



鳥羽市役所玄関にて

## 視察委員名

委員長	溝口 孝
副委員長	畝原 幸裕
委員	三樹喜久代
委員	黒木 高広
委員	鈴木富士男
委員	黒木 万治
委員	日高 一直
議長	黒木 円治

# 三重県 鳥羽市

## 人 口

男	10,083人
女	11,276人
計	21,359人
<b>世帯数</b>	<b>8,563世帯</b>

平成25年1月末現在(住民基本台帳による)

## 一般会計歳出決算額

11,007,524千円(平成23年度)

うち議会費決算額

173,276千円

一般会計に占める議会費の割合

1.6%(日向市は1.0%)

## 視察の目的

2012年度日経グローバルで、議会改革度全国2位にランキングされ、「議会の見える化」を推進していることから、議会改革の先進事例として視察を実施。



鳥羽市役所庁舎

# 1. 鳥羽市議会の議会改革の取り組み

## (1)背景

●平成21年 ⇒ 市民に対しアンケート調査を実施



市民の約7割が  
「議会改革は必要」という厳しい意見



鳥羽市議会議長あいさつ



●二元代表制の一翼を担う市議会のあり方について、議会全体で危機感を持って改革に取り組むべきという結論に至った。



視察時のようす

## (2)改革の進め方

『地方議会改革実践のポイント100』

(著者:江藤俊昭山梨学院大学法学部政治行政学科教授)



●政務調査費の一部を活用し、全員が購入



●本をもとに1つ1つ確認しながら、改革  
に対する議員間の温度差を解消



共通認識を深めた



## (3)改革の主な取り組み

①ケーブルテレビによる議会放送(平成20年9月)

※放送にあわせ、一問一答方式を導入

②表決結果をホームページや議会だよりで公表(23年3月)

③立候補制による正副議長選挙の実施(23年5月)

※所信表明をインターネットで放送

④議員定数を16名から14名へ(23年5月)

※会派制の廃止……メリット:正確な情報伝達(全て全員協議会)  
デメリット:全議員による協議で時間がかかる。

⑤議長、委員長、常任委員の任期を1年から2年へ(23年5月)

⑥法で規定したものを除く執行機関の各種審議会への委員就任を辞退

※国保運営協議会委員など

(23年5月)

# (3)改革の主な取り組み(つづき)

## ⑦全議員による**予算・決算常任委員会**の設置(24年5月)

※当初予算及び決算は4日間、補正は1日間で審査

## ⑧議会の「見える化」の推進

### ●**政務調査費**の使用状況をホームページで**公開**(23年度分から)

※個人ごとの使用した経費の項目と金額を公開

(領収書等は事務局で公開)効果:バランスの良い使用の仕方

### ●**タブレット端末**の使用を許可。議事堂に大型のモニターを設置し、議案の説明や一般質問の際に活用。

議員14名中、10名が利用。(政務活動費)



議場の左右に大型モニター設置

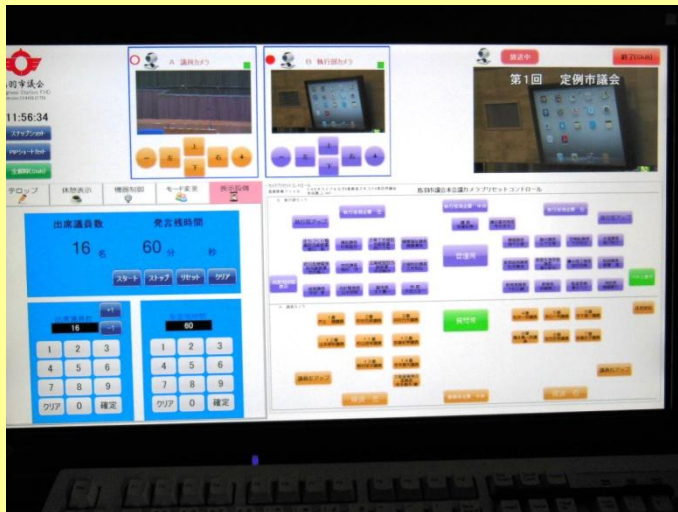


# (3)改革の主な取り組み(つづき)

## ●本会議、委員会、全員協議会(費用弁償のある会議を全て対象)の画像配信

- ・ユーチューブ、ユーストリームによる画像配信(22年)

※当初安価なビデオカメラで配信 ⇒ 画像が悪く不評  
1台50万円のハイビジョンカメラを  
議事堂に2台、委員会室に2台設置し、  
あわせてマイク設備と画像中継設備を  
850万円かけて整備。



議員の座席ボタンを押せば、自動でカメラが発言する議員へズーム



### (3)改革の主な取り組み(つづき)

#### ●議会情報の提供(22年)

- ・ 広報の一環として、地方議会で全国初のTwitter(ツイッター)の公式アカウントを開設し、情報を提供。48,100件のアクセス有り
  - ・ グーグルカレンダーにより市議会の予定を公開
  - ・ LINE(ライン)の公式アカウントを開設(24年)し、情報を提供
- ※他市議会に先駆けてSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用・・・議会改革度において高評価につながっている。



#### ◀背景▶

- ・ 有人離島(4島)があり、議会を傍聴するには定期船で往復1,420円かかる
- ・ 「議会をより身近に感じてほしい」、「議会を理解してもらうには、議会を見てもらうのが一番いい方法」という考えから、議会中継、ソーシャルメディアを導入

## 2. 議会基本条例の制定

### (1) 議会基本条例制定までの流れ

- ・ 議会に対する市民の厳しい評価・・・アンケート結果による



- ・ 正副議長就任あいさつで議会基本条例の必要性を提言（21年5月）



- ・ 議員全員で構成する議会基本条例策定委員会を設置  
下審査機関として策定幹事会を設置（会派から1名選出）



- ・ 策定委員会（20回）、策定幹事会（13回）1年7ヶ月をかけて策定

## (2) 議会基本条例の主な内容 その1

### ① 第4条

- 全ての会議を原則公開
- 参考人制度、公聴会制度の活用
- 請願、陳情を市民からの政策提案と位置付け
  - ・ 陳情は写しの配付のみ
- 議会報告会、意見交換会の実施(意見交換会が主)



- ・ 市内47自治会の会長に対し、議会報告会の開催希望を打診  
小規模自治会では合同開催も可。
- ・ 開催時期は、地域の実情にあわせて実施
- ・ 実績: 22年度・・・36会場で850人  
23年度・・・**37会場で631名(会場数は全国最多)**  
24年度・・・29会場で561名
- ・ 対応: 3班体制(5人、5人、4人)
- ・ 離島では宿泊
- ・ 報告会では議員個人の意見は言わないことを申し合せている

## (2) 議会基本条例の内容 その2

### ②第5条

- 一問一答方式の導入

- 反問権の付与(市長ほか職員にも認めている)

- ・一般質問は答弁を合わせて1人60分、反問権を行使した場合も時間は止めない。今までに反問権行使の実績なし

### ③第6条

- 市長による政策形成過程の説明を義務付け

### ④第7条

- 予算や決算など、施策別、事業別の説明資料作成を求める

### ⑤第8条

- 議決事件の拡大

- ・市の基本構想、基本計画
- ・計画期間5年未満の計画(行革大綱、総合保健福祉計画、観光基本計画、都市マスタープラン)
- ・他団体と結ぶ提携又は協定のうち、予算を伴うもの

## (2) 議会基本条例の内容 その3

### ⑥ 第9条

#### ● 討論による合意形成

- ・委員会における議員間討議を  
活発に行うようになった
- ・現段階では委員会のみ

### ⑦ 第10条

#### ● 委員会の活動

- ・委員会単位での市民との意見交換会の実施を明記(実績なし)



議会議事堂

## 3. 鳥羽市議会における今後の課題

※議会報告会等を通じて、政策提案、提言につなげていくこと

# 兵庫県 加西市

人 口	
男	22,842人
女	23,997人
計	46,839人
世帯数	17,082世帯

平成24年2月末現在(住民基本台帳による)

## 一般会計歳出決算額

18,898,096千円(平成23年度)

うち議会費決算額	一般会計に占める議会費の割合
207,709千円	1.1%(日向市は1.0%)

## 視察目的

日経グローバル、早稲田大学マニフェスト研究会の両方で議会改革度ランキングがベスト10入りしていることから、議会改革先進事例として視察。

本庁舎

議会棟

加西市役所庁舎

# 1. 加西市議会の議会改革の取り組み

## (1) 背景

### ●前市長による職員採用問題で議会が紛糾

- ・議会で市長不信任案可決 ⇒ 市長が議会を解散
- ・議員選挙後、再度市長不信任案可決 ⇒ 市長失職
- ・市長選挙により市長再選



- ・市長再選後の議会も混乱  
(市民を巻き込んだ形となった)



- 上記のような混乱を経験し、二元代表制のもとでの議会の役割を、市民に理解してもらうべく議会改革を推進することとした。





## (2)改革の経緯

### ●平成19年12月：議会改革委員会設置 (任意、6名)

- ・議会基本条例の制定を主たる目的とした

### ●平成21年3月議会改革特別委員会を設置(7名)

- ・条例作成のため委員会に**作成部会を設置**
- ・市民**アンケート調査を全戸に配布**
- ・市内9地区において**全市民対象の懇談会を実施**
- ・条例の骨子案を作成、パブリックコメント実施
- ・**骨子案を全戸に配布**
- ・**条例素案を作成し、中学校区を単位に4箇所**で市民懇談会を実施
- ・HPで、条例素案について市民からの意見を募集
- ・条例素案について、市長をはじめ幹部職員と協議
- ・22回にわたる委員会開催により、条例案を作成
- ・**平成22年6月定例会にて条例案を提案し、全会一致で可決、同日施行**



加西市議会議事堂

## 2. 加西市議会基本条例の主な内容

### ①第4条

#### ●委員会の活動原則

- ・市民の要請に基づき、委員会としての懇談会実施を規定
- ・委員長の委員会報告書作成、委員長報告への質疑に対する責任ある答弁を規定

### ②第6条

#### ●市民参加と情報公開

- ・政務調査費、視察報告、全議案についての各議員の賛否状況など、議会活動についての情報公開を規定
- ・本会議、各常任委員会、各特別委員会は原則公開
- ・本会議、委員会のインターネットによる画像配信を規定  
実績：録画中継アクセス件数・・・23年度21,791件（22年度26,463件）  
ライブ放送アクセス件数・・・23年度2,413件（22年度5,567件）
- ・委員会における参考人制度と公聴会制度の活用を規定
- ・請願、陳情を市民の政策提案、提言と位置付け



### ③第8条

#### ●議会報告会

- ・年2回以上の開催を規定

実績:平成22年・・・4箇所で2回(499名参加)

平成23年・・・4箇所で1回(173名参加)

平成24年・・・4箇所で2回(266名参加)

1箇所1回(68名参加)

(計334名参加)

### ④第9条

#### ●市長等との関係

- ・一問一答方式
- ・反問権の付与(本会議、委員会)

実績:前市長は乱用、議長に制止されることもしばしばあったが、現市長になってからは実績なし

答弁時間:反問に対する議員の発言は、**議員の質疑の時間に含まない**

- ・会期中、閉会中を問わず市長等への文書質問が可能



視察時のようす

## ⑤第10条

- 市長による政策形成過程の説明を義務付け

## ⑥第11条

### ●議決事件の拡大

- ・総合計画の基本構想及び基本計画
- ・都市計画マスタープラン
- ・次世代育成支援行動計画
- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ・生涯福祉計画



視察時のようす

## ⑦第12条

### ●討議の拡大

- ・議決前の自由討論(質問と主張)を「**討議**」とし、従来の各議員の賛否及びその理由を主張することを「**討論**」と位置付ける。
- ・「**討議**」は、討論者に対する質問や主張とし、討議後に採決を行う

## ⑧第13条

### ●政策討論会

- ・市政の重要課題について議論を深め、より高い政策提言を目指す

## 行政視察を終えて ～委員の所感より～①

- 議会改革は、二元代表制の中で「市民に身近で開かれた議会」を目指し、議会として、どう市民と向き合っていくのかが問われていると思う。鳥羽市議会が高く評価されている点は、議会報告会を毎年こまめに多くの会場で開催し、議会として市民の意見を聴取し、更なる進化を遂げようとしている点である。また、ソーシャルメディアを活用して「議会の見える化」のほか、新たな議会IT化に積極的に取り組んでおり、ツイッター(Twitter)、ライン(LINE)の導入、ユーストリームを活用した本会議等の中継、録画配信を始めるなど、全国的にも進んだ取り組みを行っている。

本市でも改革に向けた取り組みを行っているが、今後は全議員の意識を共有し、議会基本条例の制定を含め、議会改革を更に進めていくべきと思う。

- 今回を含め今までに4つの議会基本条例について視察を行った。ともに、市民の7割が議会改革をするべきとの声で、条例の中身をみると同様のものではあった。また、議会報告会の市民参加が少ないのも同様であり、市民は、議会改革は必要であると思っているが、議会には関心が無いのでないか。日向市としても早く条例を制定し、開かれた議会として、議会傍聴、議会報告会等多数の市民参加をいただける議会にしていくことが課題であろう。

## 行政視察を終えて ～委員の所感より～②

●今回の視察で、二つの議会基本条例、議会改革について研修したが、ほとんど内容的には同じであった。これまでの経過を見てみると、改革や条例化を行っているところは何かしら自治体、議会で問題が発生し、その解決手段として条例の制定や改革が行われている。

日向市議会でも基本条例の制定が必要と考えるが、今後いろいろと討議を重ね、日向市に即したものが必要である。基本的なものは同じであるから、独自性のある、新たな内容が望まれる。また、議員間の政治倫理もこれから求められると考える。

●鳥羽市議会では報告会が離島4島も含めて37回、一昨年は29回実施している。実績は評価できるものであり、大きな労力も必要であろう。

また、加西市議会では市議会だよりに審議の内容、議決結果、各議員の議決結果一覧も掲載している。更には政務調査費の収支報告書も掲載している。

請願・陳情においても、重く受け止められていると伺えた。

以上の点では本市の議会広報特別委員会でも議論を深め、発展させていく必要があると思う。

## 行政視察を終えて ～委員の所感より～③

- 加西市では、市政の混乱が議会改革の動機となった。議会としてのまとまりについて質問したが、議会への大きな試練が、議員が意識しないうちに議会を一つにまとませたようである。議会基本条例ができてから進んだ議会だという評価を受けるが、議会基本条例がなくても議会改革が進んでいる市町村もあるとの、両市の異口同音の発言が心に残った。
- 今回の行政視察では、議会改革を行っている両市とも、まだ不完全であると感じた。日向市議会も議会改革に取り組んで2年余りが経つので、早く改革案を作成し、取り組む必要があると感じた。
- 今回の視察においては、現在日向市議会の議会改革特別委員会で議論されている内容と一致するものもあった。先進地視察でいつも感じることは、決して議会改革が遅れているという訳ではないということである。逆に先行していることに気づくこともある。  
しかし、現在、全国的に求められている議会の二代表制としての機能をいかに高めるか、最も身近な市民との接点をどのような形で持ちながら信頼される議会を構築するか等の課題がある。  
次の改選期まで2年しか残っていない中、合議体としての議会が討議を重ね、いかに執行当局や市民との信頼関係を構築できるかが改革のポイントとなるのではないかと感じた。